

令和8年度 課の運営方針書

熊毛総合支所 市民福祉課

1 課の運営方針

【課の使命】

地域住民の安心な暮らしを実現するため、「さわやかサービス」等の実践を通じて、市民に寄り添い、日常生活に必要な各種手続きや案内について親切で分かりやすい窓口対応を遂行します。

【課の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 親しまれ信頼される行政サービスの提供
多様化する行政課題に対応するため、業務知識の専門性を高めるとともに、窓口では「さきに声をかける」「わかりやすく」「やさしく」「かくじつに」を心掛け、市民から親しまれ、信頼される行政サービスを提供します。
- ② 地域福祉活動の推進
地域福祉の向上を目指すため、地域包括センター等の関係機関と連携・協力して、安心な暮らしを推進します。
- ③ 安心安全な暮らしの実現
野犬・野良猫・公害・騒音等の環境問題、不法投棄・違反ごみ等の相談・意見に対し、本庁所管課や県等の関係機関と連携して、不安の解消や解決を図ります。
- ④ 適正な行政サービスの提供
本庁所管課や国と連携して、マイナンバーカードの普及促進と有効期限を迎えるカードや電子証明書の円滑な更新手続を実施します。

【行政経営への取組】

限られた行政経営資源のもと、業務の標準化・マニュアル化を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、職員が意欲的に仕事に取り組める体制整備・環境整備に努めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(市民生活・環境担当)

市民生活に関する各種申請受付・証明書の発行・交付等の迅速化を図るとともに、市民に寄り添い信頼されるサービスを提供します。また、クリーン作戦などを通じて、地域住民の環境美化意識を向上させるとともに、住みよい生活環境づくりに取り組みます。

(福祉・保険年金担当)

社会保障制度の分かりやすい説明に努めるとともに、関係機関や地域と連携し、福祉に関する相談・支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けるための福祉サービスを提供します。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	14 人	うち	正職員	12 人	・	会計年度 任用職員	2 人	人件費	正職員	90,036 千円	会計年度 任用職員	千円
-----	------	----	-----	------	---	--------------	-----	-----	-----	-----------	--------------	----

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	0 千円	歳出予算額	0 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	0 事業
-------	------	-------	------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

推進施策 別 優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行	課内全ての窓口受付において、さわやかサービスに努めるとともに、ワンストップサービスを進めることで、市民の満足度向上を図ります。
2	4 保健・福祉 2 高齢者福祉の充実 1 高齢者を地域で支える環境づくり	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度について、適宜、適切な情報を提供することで、市民が安心して生活できる環境を確保します。
3	4 保健・福祉 3 障害者福祉の充実 1 障害者の生活環境の充実	障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った窓口対応に努めます。
4	4 保健・福祉 1 地域福祉の充実 1 地域福祉活動の推進	地域住民からの様々な相談や支援を担う民生委員・児童委員の活動を支援することで、市民が生きがいを持って安心して生活できる環境づくりに努めます。
5	6 環境共生・人権 3 市民生活の安全性の向上 2 安全安心な暮らしの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分別の周知・徹底により、廃棄物の適正処理・減量化に努めます。 ・関係機関等と連携し、交通安全に関する啓発等を実施することにより、交通事故ゼロを目指します。 ・市民からの相談等に対して、適切な助言等を行い、安心安全な暮らしを確保します。 ・野犬や野良猫に係る課題について、関係法令等に基づき、県との連携を密にして解決を図ります。
6	6 環境共生・人権 2 環境保全の推進 3 良好な生活環境の確保	関係部署との連携により、騒音・悪臭・水質汚濁等の環境に関する相談に適切に対応し、改善策・解決策を見出すことで、良好な生活環境の確保に努めます。
7	7 生活基盤 3 都市拠点等の形成 2 地域都市拠点や生活拠点の維持	JR高水駅と勝間駅のトイレ及び駐輪場等を適正に維持・管理することで、駅利用者等が快適に利用できる環境を確保します。
8	7 生活基盤 1 インフラマネジメントの推進 2 安全な水道水の安定供給	飲料水供給施設(八代地区)の適切な維持管理・水質管理により、安心して安全な水道水の供給を維持します。

R8年度より「産業土木課」から業務移管事業